

妊産婦と 子どもの健康

安心して子育てをするために

ひとりで悩まないで
まずはご相談ください



こども家庭センターでは、妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく、みなさんの子育てを応援します。
(母子保健課)

妊産婦

乳幼児期

児童(～18歳)

母子健康手帳
父子健康手帳を
交付します

妊婦のための
支援給付金
(1回目)を
給付します

母乳育児用品の
プレゼントが
あります

誕生祝金、
妊婦のための
支援給付金
(2回目)を
給付します

健診や育児相談、
教室、家庭訪問で
サポートします



産前産後のからだやこころ、子育てのことなど気軽にご相談ください。
母子保健コーディネーター(専門相談員)・保健師等が相談内容にあった情報
提供を行い、妊娠・子育て支援プランを一緒に考えます。

母子保健課 ☎24-2115

家庭児童相談

☎24-2612

例えば…

子どもの困った行動、親子関係、児童虐待等のあらゆる相談に
専門員が対応します。

しつけが
うまくいなくて、
子どもにイライラ
してしまう

子どもの
困った行動
への対応に
悩んでいる

ちゃんと
育てなければと
必死で、
子どもにきつく
あたってしまう

子育ての
悩みや不安を
相談する人が
いない

女性相談

☎24-2613

DVや離婚、夫婦関係等の相談に応じています。

※要予約

月曜日：午前9時30分～正午

木曜日：午後1時30分～4時

※上記以外でのご相談は、お問い合わせください。

母子健康手帳の交付(妊娠届出)

※妊娠が分かったら
早めに申請しましょう。

問い合わせ・申請窓口【母子保健課】☎24-2115

妊婦健診の助成が受けられる母と子の健康診査受診票綴り(妊婦・新生児・産婦・
乳児一般健康診査受診票)も一緒にお渡しします。転入された人も手続きが必要です。
※マイナポータルからの電子申請(ぴったりサービス)が可能です。後日窓口にお
越しいただき、母子健康手帳を交付します。

併せて「妊婦のための支援給付金(1回目:5万円)」の申請も可能です

〔受給資格者〕医療機関で妊娠の判定を受けた妊婦

〔申請に必要なもの〕受給資格者の顔写真付き公的身分証明書、受給資格者名義の
通帳のコピー、印鑑(シャチハタ不可)等

※流産等された方も対象となります。

お手続きの際は、母子保健サービスの説明を含め、30分から1時間程度
を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。



※妊娠・出産について、妊娠前の健康管理(プレコンセプションケア)や不妊治療等の
相談に応じます。

マタニティクラス

※要予約

問い合わせ【母子保健課】☎24-2115

※1週間前までにご予約ください(定員制・先着)

教室	ママクラス (おおむね妊娠20週)	パパママクラス (おおむね妊娠30週以降)
会場	明野保健センター(あけの元気館内)	
時間	受付：午前9時30分～9時40分 終了予定：正午頃	受付：午後1時～1時10分 終了予定：午後4時頃
持ち物	母子健康手帳・飲み物	
内容	☆妊娠の経過と過ごし方 ☆妊娠中の食事のポイント(試食) ☆赤ちゃん人形抱っこ体験	☆赤ちゃんのお風呂の入れ方体験 ☆パパが主役の妊婦体験 ☆お産の経過と準備について
日程	4月16日(水)	4月30日(水) 6月12日(木)
	7月29日(火)	7月19日(土) 8月28日(木)
	10月29日(水)	10月16日(木) 11月29日(土)
	1月28日(水)	1月15日(木) 3月7日(土)

医療福祉費支給制度・はぐくみ医療費支給制度

問い合わせ・申請窓口 【医療保険課】 ☎24-2103 【関城支所】 ☎37-6111
【明野支所】 ☎52-1111 【協和支所】 ☎57-2511

母子健康手帳の交付を受けた人は医療費の一部が助成されます。
【申請に必要なもの】 母子健康手帳、保険資格・預金口座の確認できるもの
所得証明書（転入された人）

母乳育児用品プレゼント

問い合わせ・申請窓口 【母子保健課】 ☎24-2115

授乳服・授乳用インナー、またはマザーズバッグをプレゼントします。
【申請者】 妊娠24週以降から出産前までの妊婦
【申請に必要なもの】 母子健康手帳

未熟児養育医療給付事業

問い合わせ・申請窓口 【医療保険課】 ☎24-2103

身体の発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんが、指定医療機関で入院治療を必要とする場合に、その治療費に関する医療費を公費により負担する制度です。

誕生祝金

問い合わせ・申請窓口 【母子保健課】 ☎24-2115

お子さまが誕生されたお祝いとして、お子さま1人あたり20万円を支給します。
【受給資格者】 申請日において、対象のお子さまと同居しており、筑西市に1年以上住所を有していて同一世帯全員に市税等の滞納がない人
【申請に必要なもの】 筑西市誕生祝金支給申請書、受給資格者の顔写真付き公的身分証明書のコピー、受給資格者名義の通帳のコピー、印鑑（シャチハタ不可）等

赤ちゃん訪問

問い合わせ 【母子保健課】 ☎24-2115

生後4か月までの間に助産師・保健師などがご家庭にお伺いして、赤ちゃんの体重測定、お母さんの健康相談、育児相談を行っています。☆お誕生カード（母と子の健康診査受診票綴りの中にあります）を出生届の際に、市民課または各支所の窓口にお出しください。母子保健課でもお受けします。
「妊婦のための支援給付金（2回目：胎児1人あたり5万円）」の申請を受け付けます。

産後ケア

※要予約

問い合わせ 【母子保健課】 ☎24-2115

出産後、育児不安等がある産婦さんに宿泊・通所・訪問にて心身のケアや育児支援を行います。
※利用回数や日数、内容に応じた利用料金の自己負担があります。

ひだまりサロン

※要予約

問い合わせ 【母子保健課】 ☎24-2115

育児に対する不安がある、相談・協力者が近くにいないなどの妊産婦さんたちが月1回集まる、「子育ての相談」や「仲間づくり」の場です。

子どものための健康教室

問い合わせ 【母子保健課】 ☎24-2115

健康教室：子どもの成長に合わせたテーマの教室
食育教室：子どもの心身の健康を育むための食生活を学ぶ教室
むし歯予防教室：歯みがきの仕方とおやつを選び方を学ぶ教室
性教育（いのちの教育）：自分の体や性、いのちの大切さを知るための教室
（親子性教育・心とからだの講演会など）
教育・保育施設、小中学校で計画される教室の他に、グループでの申込みも可能です。
※出前講座でも利用可能です。

筑西市子育て支援アプリ by 母子モ

筑西市の子育てに必要な情報を一目でチェックできます。
日々の記録や、大切な思い出の保存、予防接種のスケジュール管理など、これからの子育てに役立つ機能がたくさんあります！
ぜひ、母子健康手帳と併せてお使いください。



児童虐待かも…と思ったら
迷わず連絡を！

児童相談所
虐待対応ダイヤル

いち はや く
189

24時間対応
秘密厳守・無料

妊産婦と 子どもの健康

乳幼児健康診査・教室・相談

問い合わせ
【母子保健課】
☎24-2115

乳幼児健康診査・教室を上手に受けましょう。

受け方の目安

- ◆の健康診査等は医療機関で受けましょう。
- の健康診査等は市で受けましょう。

- ◆**新生児聴覚検査（公費負担あり）**
生後すぐに**医療機関**で受けましょう。
- ◆**1か月児健康診査（公費負担あり）**
出産した**医療機関**で受けましょう。
- 離乳食教室**
明野保健センターで受けることができます。
- ◆**3～8か月の間に健康診査（公費負担あり）**
＊なるべく3～4か月を目安に受けましょう。
＊9か月になる前日までにご利用ください。
- ◆**9～11か月の間に健康診査（公費負担あり）**
＊1歳のお誕生日前日までにご利用ください。
- 1歳6か月児健康診査**
下館または**明野保健センター**で受けましょう。
- ◆**2歳児歯科健康診査（公費負担あり）**
受診票を使い、**市内歯科医療機関**で受けましょう。
- 3歳児健康診査**
下館または**明野保健センター**で受けましょう。

＊「新生児聴覚検査受診票」と「乳児一般健康診査受診票」は母子健康手帳交付時に一緒にお渡しした、「母と子の健康診査受診票綴り」の中にあります。

＊紛失や転入した際は、筑西市の受診票を交付しますので、母子保健課までお問い合わせください。

新生児聴覚検査

生後すぐに「新生児聴覚検査受診票」を使って医療機関で受けましょう。
聴覚障害の早期発見・早期療育につながります。

乳児一般健康診査

- ◆生後1か月の時に「乳児一般健康診査受診票（生後1か月）」を使って医療機関で受けましょう。
- ◆3～8か月の間に「乳児一般健康診査受診票（生後3～8か月）」を使って医療機関で受けましょう。
＊なるべく3～4か月を目安に受けましょう。
- ◆9～11か月の間に「乳児一般健康診査受診票（生後9～11か月）」を使って医療機関で受けましょう。

離乳食教室

※要予約

対象／4～6か月になるお子さん
受付時間／午前9時45分～10時
会場／明野保健センター
内容／離乳食のはじめ方・進め方について
ふれあい遊び
＊電話またはホームページから予約できます

教室の予約・
離乳食の動画は
こちらから↓



日 程

5月29日（木）	7月17日（木）
9月19日（金）	11月17日（月）
1月22日（木）	3月13日（金）

子育て支援センター



同年齢のお子さんと遊んだり、親同士でお話をしながら子育ての情報交換をしたりすることができる憩いの場です。



詳細はこちらへアクセス↑

育児相談

※要予約

対象／乳幼児とその保護者
会場／こども家庭センター 相談コーナー
（市役所2階）
時間／予約時にお伝えします
（午前9時30分～11時、午後1時30分～3時）
内容／身体測定、離乳食の進め方、子育て、
発達の相談など
持ち物／母子健康手帳、バスタオル
＊下記日程で都合が合わない時は、別日でも相談に応じますのでご相談ください。電話での相談もお受けしています。

日 程

4月	15日（火）	22日（火）
5月	8日（木）	20日（火）
6月	4日（水）	20日（金）
7月	7日（月）	25日（金）
8月	5日（火）	27日（水）
9月	9日（火）	24日（水）
10月	3日（金）	23日（木）
11月	10日（月）	27日（木）
12月	3日（水）	18日（木）
1月	13日（火）	27日（火）
2月	5日（木）	20日（金）
3月	9日（月）	24日（火）

1歳6か月児健康診査

対象／1歳7か月になるお子さん

受付時間／午後1時～1時55分

※時間を区切ったの受付になります。

詳細は個別通知をご覧ください。

内容／身体測定

医師・歯科医師の診察

個別相談

※混雑をさけるため、対象月を変更してご案内することがあります。日程が合わない方はご相談ください。

月	保健センター		対 象
	下 館	明 野	
4月		17日(木)	令和5年9月生
5月	14日(水)		令和5年9.10月生
6月	25日(水)	5日(木)	令和5年10.11月生
7月		16日(水)	令和5年11.12月生
8月	6日(水)		令和5年12月. 令和6年 1月生
9月		18日(木)	令和6年1.2月生
10月	15日(水)	22日(水)	令和6年2.3月生
11月	5日(水)		令和6年3.4月生
12月		4日(木)	令和6年4.5月生
1月	21日(水)		令和6年5.6月生
2月		4日(水)	令和6年6.7月生
3月	18日(水)	5日(木)	令和6年7.8月生

2歳児歯科健康診査

対象／2歳6か月になるお子さん

場所／市内歯科医療機関

内容／歯科診察、フッ素塗布、歯科保健指導

※対象のお子さんには2歳6か月になる前月に受診票をお送りします。

※市内歯科医療機関に必ず予約をしてから受けましょう。

※受診票に記載のある受診期間内のみ受けられます。(1回限り)

子育て講座

※要予約

ほめ方・かわり方などの子育てのコツと一緒に学んでみませんか？

対象／1歳6か月～概ね3歳のお子さんと保護者
(保護者のみの参加も可)

受付時間／午前9時45分～10時

会場／明野保健センター

内容／上手なほめ方を知りハッピーに過ごそう
お子さんとの時間を大切にするヒント
効果的な指示の出し方 など

持ち物／母子健康手帳

※お子さんは保護者と同じ部屋で保育士と遊びます。

※TELまたはホームページから予約できます。



日 程

令和7年7月15日(火) 11月18日(火)

令和8年3月16日(月)

発達相談

※要予約

問い合わせ【母子保健課】 ☎24-2115

お子さんのことばや発達を心配している保護者の相談に、発達相談員が応じます。

発達相談：1組1時間で行う個別相談です。
月4回程度行っています。

コアラ教室：発達を促す遊びや声かけをお子さんや保護者が学ぶための月1回の教室です。

3歳児健康診査

対象／3歳6か月になるお子さん

受付時間／午後0時50分～1時55分

※時間を区切ったの受付になります。

※詳細は個別通知をご覧ください。

内容／身体測定、医師・歯科医師の診察

機器(スポンジビジョンスクリーナー)

での目の検査

尿検査、目と耳の検査(家庭で行う)

個別相談

※混雑をさけるため、対象月を変更してご案内することがあります。日程が合わない方はご相談ください。

月	保健センター		対 象
	下 館	明 野	
4月	11日(金)		令和3年10月生
5月	21日(水)	28日(水)	令和3年10.11月生
6月		6日(金)	令和3年11.12月生
7月	2日(水)	9日(水)	令和3年12月. 令和4年 1月生
8月	8日(金)		令和4年1.2月生
9月	3日(水)	5日(金)	令和4年2.3月生
10月		8日(水)	令和4年3.4月生
11月	7日(金)	14日(金)	令和4年4.5月生
12月	24日(水)		令和4年5.6月生
1月	9日(金)	14日(水)	令和4年6.7月生
2月		6日(金)	令和4年7.8月生
3月	11日(水)	4日(水)	令和4年8.9月生